

平成22年4月2日
沖縄県企画部統計課

毎月勤労統計調査の表章産業の変更について

1 表章産業の変更について

毎月勤労統計調査地方調査においては、平成22年1月分から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類（以下「新産業分類」という。）に基づいて集計結果を公表することとした。

当調査における表章産業は別紙のとおりである。

2 平成21年以前の結果との接続について

旧産業分類に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3%以内に収まる対応（別紙の「旧産業との接続」が、
、
、
）を単純に接続させることとする。

また、平成21年以前と接続しない産業（別紙の「旧産業との接続」が×）については、当面の間、指数を作成しない。それにより、指数及び前年（同月）比は表中において「-」と表記している。

3 一括分について

新しい集計産業では、E製造業、M宿泊業、飲食サービス業、P医療・福祉及びRサービス業（他に分類されないもの）において一括分の枠を設けている。

これらは、各大分類を中分類の積み上げによって集計するために、表章しない残りの中分類を一括分（E一括分、M一括分、P一括分、R一括分）としてまとめて集計する必要があることから設定しているものである。

問い合わせ先

沖縄県企画部統計課

人口社会統計班 毎勤担当

TEL (098)866-2050